

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実

1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進	「ながのゴミ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。(57)	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理」教室(パネルシアター)の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信) ③清掃センター見学に併せて学習会を実施 ④学校等と連携し、資料提供を行うなど学習機会の推進	①開催回数 5回 ②掲載回数 2回	①5回 ②2回
1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	長野市清掃センター等のごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図ります。(57)	①清掃センター等の各施設の見学を通して、資源物の再利用の有効性と分別の徹底によるごみの減量について、広く情報を発信	①清掃センター見学団体数 /97団体	①97団体
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進	地域等への出前講座や住民説明会の開催を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を推進します。また、ゴミ通信では、ごみの発生抑制や減量に関する事例・アイデアなどについて、市民・事業者・団体等の地域参加型の特集記事を掲載するなど、わかりやすい普及啓発を行います。(57)	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催 ②地域参加型の特集記事の掲載(ゴミ通信)	①開催回数 60回 ②掲載回数 2回	①57回 ②2回

新 重点項目

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績

基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進

1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進	暮らしの中でできる発生抑制のための取組について、ごみ減量ガイドブックやゴミ通信のほか、あらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい啓発活動を推進します。(58)	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 重点項目	①掲載回数 2回 ②適時	①2回 ②適時										
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進	生ごみの発生抑制については、以下の段階ごとに取り組むこととし、減量方法や具体的な取組事例等についてゴミ通信等を活用し啓発していきます。 また、生ごみの自家処理については、ライフスタイルや地域特性に応じた自家処理を推進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の多様な施策を継続実施するほか、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて利活用方法について検討していきます。(58) 生ごみの発生抑制・減量のための優先順位 <table border="1"> <tr> <td>第1段階</td> <td>食料品を買い過ぎない。</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>食材は使い切る。(エコクッキングの実践)</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>食べきれ的分だけ作る。(食べ残しをなくす)</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>水切りの徹底</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>生ごみの自家処理の実践</td> </tr> </table>	第1段階	食料品を買い過ぎない。	第2段階	食材は使い切る。(エコクッキングの実践)	第3段階	食べきれ的分だけ作る。(食べ残しをなくす)	第4段階	水切りの徹底	第5段階	生ごみの自家処理の実践	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座の開催 ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣(団体等からの要請に基づき随時) ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会への参加(随時) ⑧一次生成物回収事業(随時) 重点項目	①掲載回数 2回 ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数737個 ③-ア 合計開催回数 40回 ③-イ 土・日曜日開催回数2回 ③-ウ 園児対象講座開催回数 5回 ④講座開催回数 2回(電動1回・段ボール1回) ⑤派遣回数(30回) ⑥研修会開催回数 3回 ⑦随時 ⑧随時	① 2回 ② 482個(3月15日現在)514個 ③-ア 42回 ③-イ 2回 ③-ウ 5回 ④ 2回 ⑤ 24回 ⑥ 3回 ⑦随時 ⑧随時
第1段階	食料品を買い過ぎない。														
第2段階	食材は使い切る。(エコクッキングの実践)														
第3段階	食べきれ的分だけ作る。(食べ残しをなくす)														
第4段階	水切りの徹底														
第5段階	生ごみの自家処理の実践														

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
1.2.3	容器包装類削減のための啓発	容器や包装は、家庭ごみのうち容積比で約3分の2を占めています。容器包装類のうち、プラスチック製容器包装等は資源物として回収され、再資源化されますが、発生抑制を進める上では、市民一人ひとりが、マイバグの持参や過剰な包装は断るなどの取組が必要です。 ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、容器包装類削減のための啓発を推進します。(58)	①レジ袋使用削減のためのマイバグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など) ②ゴミ通信や広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発 重点項目	①マイバグ持参率60%	①46%
1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制について啓発を進めていきます。また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。(58)	①住民自治協議会(環境担当部会)と連携し、生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)。 ②ながの環境パートナーシップ会議「食品トレイ・レジ袋使用削減プロジェクトチーム」等との連携による容器包装類削減活動の実施	①研修会開催 3地区	①なし
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進					
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアルやゴミ通信を活用した減量化事例の紹介や商工団体等との連携による啓発活動を推進します。(59)	①事業ごみ減量マニュアルの改訂 ②減量化事例の紹介(ゴミ通信) ③事業所での出前講座の実施 ④業種別にチラシの配布 新 重点項目	①発行回数 1回 ②発行回数 2回 ③実施回数 5回 ④配布数 2000部	①なし ②2回 ③3回 ④1000部
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底	多量排出事業所に対しては減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。(59)	①減量計画書提出の徹底 ②計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施 新 重点項目	①88.0%	①87.4%

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。(59)	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施 重点項目	①調査件数 65事業所 ②新規調査 5事業所数	①63事業所 ②5事業所
1.3.4	過剰包装削減の推進	家庭ごみにおける容器包装削減のための取組に併せ、事業者が行う容器包装等の店頭回収や簡易包装の推進など製造・流通・販売段階での発生抑制のための取組を支援していきます。また、マイバッグ持参による割引・ポイント制度など既存の取組に加え、近年他自治体で導入されつつあるレジ袋有料化の取組についても関係団体等と連携し検討していきます。(59)	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」の計画に併せて実施 ②プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議	—	—
1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。(59)	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②全認定事業所の現状把握 ③認定事後調査の実施	①新規認定数 5事業所 ②全認定事業所 182事業所の現状把握 ③調査対象 30事業所	①4事業所 ②なし ③35事業所
基本施策1-4 市のごみの発生抑制の推進					
1.4.1	市庁舎等のごみの発生抑制の推進	市庁舎及び市有施設から発生するごみについて、長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、発生抑制を推進します。(59)	①市有施設におけるごみの排出、資源化の状況を検証し、更なる分別の徹底、減量の推進	①平成23年度長野市役所環境保全率先実行計画による	—
1.4.2	市主催イベント等における発生抑制の推進	市主催イベント等においてごみをできるだけ出さない取組を進めます。(59)	①長野市環境マネジメントシステムを通じて、市主催イベント等における発生抑制の推進 ②職場環境美化推進委員会等を通じて全庁的に周知啓発	—	—

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進

2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進	家庭ごみでは、特に可燃ごみ・不燃ごみに含まれている資源物の分別の徹底を図るため、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。(62)	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催 重点項目	①-ア ごみの出し方保存版等の配布(転入者等へ随時) ①-イ ごみ収集カレンダーの発行 1回 ①-ウ ゴミ通信掲載回数 2回 ②適時 ③開催回数 60回	①-ア 随時 ①-イ 1回 ①-ウ 2回 ②適時 ③57回
2.1.2	分別・排出指導の徹底	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。(62)	①ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ②ルール違反が多い集積所の重点的指導 ③分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施	③10地区	③12地区
2.1.3	住民自治協議会等との連携強化	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、各地域ごとの課題に対応した啓発活動や指導を展開します。(62)	①住民自治協議会を通じて住民説明会を開催 ②分別強調月間に集積所の巡回指導を実施 ③住民自治協議会(環境担当部会)役員対象の説明会を開催	①説明会開催回数 60回 ②巡回指導 10地区 ③32地区	①57回 ②12地区 ③31地区
2.1.4	住民説明会・出前講座の実施	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。(62)	①分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	①開催回数 60回	①57回

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
2.1.5	事業ごみの分別の徹底	事業ごみの分別の徹底については、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。(62)	①基本施策番号「1・3・1」の計画と同様に実施するものとし、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレット等を活用した適正な分別と排出指導の実施	—	—
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。(62)	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。) 重点項目	①検査回数／4回	①3回
基本施策2-2 再資源化の推進					
2.2.1	集団回収による資源物回収の促進	資源物の集団回収について、引き続き資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援し、排出機会の拡大を図ります。(63)	①資源回収報奨金の交付 ②リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①実施団体数500団体 ②交付件数 21団体(21棟)	①518団体 ②24団体(28棟)
2.2.2	サンデーリサイクル拠点増加の検討	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を継続するとともに、スーパーマーケット以外の会場を含め、回収拠点の増加を検討します。(63)	①スーパー以外での回収拠点の検討及び乾電池・古布など新たな品目の回収の検討	①サンデーリサイクル会場：24会場	①サンデーリサイクル会場：22会場
2.2.3	機密文書再資源化への誘導	事業所から発生する資源物の再資源化のための取組としては、オフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。(63)	①機密文書を含む紙類の資源化ルートの現状調査 ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	—	—

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。(63)	①食品リサイクル法担当機関との情報交換 ・周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施 ②食品廃棄物の資源化ルートの現状調査(多量排出事業所) ● 重点項目	②調査・訪問対象 100事業所	
2.2.5	新たな資源化ルートの検討	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。(63)	①市ごみ施設で資源化処理できない古布等、新たな資源化ルートの構築を検討	—	—
基本施策2-3 リサイクル啓発の推進					
2.3.1	リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進	「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行います。リサイクル啓発の推進に当たり、長野市リフレッシュプラザを拠点としてリサイクル関連イベントの開催や不用品交換等の場(リサイクル広場、レインボー広場)の活用を促進します。(63)	①ながの環境フェア等リサイクル関連イベントを開催し、長期使用や再使用などのリサイクルの情報発信 ②長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場(レインボー広場、リサイクル広場)を活用し、長期使用や再使用を推進	①ながの環境フェア参加団体数 43団体 ②体験講座・展示会開催回数 25回	①40団体 ②26回
2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図るため、啓発活動を実施します。(63)	①ゴミ通信、広報紙等広報媒体を通じて、再生品・環境配慮物品の利用を促進 ②事業者へは、基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	①ゴミ通信掲載回数 2回	①なし

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築

3.1.1	効率的な収集方法の検討	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。(66)	①収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証 ●新 重点項目	-	-
3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検討	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。(66)	①ごみ出しが困難な世帯(地区)の把握 ②他市町村の事例も参考にしながら各関係部局と収集体制を協議	-	-
3.1.3	処理困難物自主回収の推進	市処理施設で処理できないもの(処理困難物)については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルートの構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。(66)	①全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望	-	-
3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入促進	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進します。(66)	①事業者への情報提供と導入効果の検証	-	-
3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。(66)	①ごみ集積所設置改修事業補助金の交付 ②中央通り歩行者優先事業に伴う集積所の統廃合について地元協議	①小屋タイプ補助件数(設置70棟、改修55棟)	①設置77棟、改修61棟
3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	一般廃棄物収集運搬業許可事業者等による事業系一般廃棄物の適正な収集運搬体制を構築するため、収集運搬業者等に対する研修会を実施します。(66)	①新規許可(指定)及び更新許可(指定)事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回	①3回

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備					
3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	長野広域連合によるごみ処理施設が整備・稼働されるまでの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。 焼却灰等の最終処分については、天狗沢最終処分場への埋立(平成24年度末まで)のほか、外部搬出による処分により、安定的な処分を実施していきます。(67)	①焼却施設、資源化施設、最終処分施設の計画的な整備 ②特に損傷の激しいボイラ旗型管の更新(3年計画の2年目) ③焼却灰等の一部について、外部搬出により最終処分	③焼却灰等外部搬出処分量／4,500トン	③4,500トン
3.2.2	環境調査等の実施	市ごみ処理施設周辺の大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。また、市ごみ処理施設の緑化等周辺環境の整備を実施します。(67)	①清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査回数／4回	①4回
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進	長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進します。(67)	①長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進 ●新 重点項目	—	—

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
基本施策3-3 不法投棄対策の推進					
3.3.1	監視体制の充実	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。(68)	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②不法投棄対策特別チームによるパトロール及び回収 ③民間委託によるパトロール及び回収 重点項目	①48日 ②246日 ③210日	①54日 ②265日 ③200日
3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。(68)	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①8台(累計21台) ②100m(累計459m)	①8台(累計13台) ②98m(累計359m)
基本施策3-4 災害廃棄物対策					
3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定	「長野市地域防災計画」及び「長野市水防計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、災害時を想定した具体的なごみ処理の実施計画を早期に策定します。(68)	①他市町村の計画事例も参考にしながら、関係課等と調整のうえ、年度内に災害ごみ処理実施計画を策定 新 重点項目	—	—

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり					
基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理					
4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。(70)	①H23実施計画で、具体的施策ごとに数値目標を設定	—	—
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行うとともに、国の指針で示された標準的な評価項目によるごみ処理の評価を実施します。(70)	①H22実績にかかる標準的評価項目の算出、検証 ●新 重点項目	—	—
4.1.3	市民モニター制度の活用	施策の実施状況や実績数値等については広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行っていきます。(71)	①ごみ減量モニター要綱の見直し ②行政施策の満足度調査(まちづくりアンケート指標)の活用分析	—	—
4.1.4	計画の中間評価(見直し)の実施	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、中間年である平成26年に本計画(基本計画)の中間評価(見直し)を実施します。(71)	—	—	—

平成23年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針					
基本施策					
施策No.	具体的施策	基本計画本文(参照ページ)	H23計画概要(案)	H23 数値目標	H22実績
基本施策4-2 効率的な廃棄物行政の推進					
4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用の検討	ごみ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。(71)	①ごみ通信への広告掲載の検討、調査	—	—
4.2.2	一般廃棄物処理手数料の検証	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。(71)	①手数料収入及び処理コストを基に、現行処理手数料についての検証	—	—
4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用(原価)について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト(収支)については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。(71)	①平成22年度分コストの算出・分析、公表	—	—
基本施策4-3 地球温暖化防止等への配慮					
4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量等を算出し、経年変化について検証を行います。(71)	①廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	—	—
4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。(71)	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、生ゴミ資源化の検討	—	—